

川俣事務所 かわら版 No. 104 (2023.8)

発行 社労士法人 川俣労務管理事務所 川俣 雅英

足立区関原3-26-16

TEL 03-3889-1706

FAX 03-3889-1709

法人番号 2011805001774

e-mail:mshd@office-kawamata.gr.jp

残暑お見舞い申し上げます。

連日、熱中症警戒アラートが発令されています。

地球温暖化から地球沸騰化に移行しているそうです。

室内での業務においても、適度に水分や塩分を補給し、熱中症対策をしてください。

最低賃金 全国平均で1,002円に！（平均41円アップ！）

中央最低賃金審議会が厚生労働大臣に令和5年最低賃金について答申しました。

物価高騰を背景に、全国平均1,002円、引上げ額では過去最高の41円に引き上げる目安としており、例年どおり全国を3つのランクに分け、39円～41円のアップとしました。今後都道府県審議会で議論され、決定されます。

答申どおりに決定されますと、令和5年10月頃から、東京都は1,113円になります。

決定しましたら、改めてご案内いたします。

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対する賃金に限られ、次のものは対象から除外されます。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ③ 残業手当、休日勤務手当
- ④ 諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当など

インボイスについて

令和5年10月1日にスタートするインボイス制度について、弊所は適格請求書発行事業所となります。10月以降の顧問報酬等の請求書については、事務所名のほか、登録番号、報酬金額、適用税率及び消費税額を明記します。

なお、登録番号は次のとおりです。

T	2	0	1	1	8	0	5	0	0	1	7	7	4
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

夏休みについて

令和5年8月11日（金）から8月15日（火）までは夏休みとなります。

また、8月10日（木）は什器搬入等で連絡のとれない時間帯がございます。

ご理解くださいますよう、お願いいたします。

なお、夏休み中の連絡は、次をお願いいたします。

休み明けすぐに、連絡させていただきます。

FAX 03-3889-1709

E-mail : mshd@office-kawamata.gr.jp

